

事業者評価委員会における評価の基準について、以下のとおりとする。

■事業者評価基準

評価項目	評価内容	配点
企画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の目的等を十分に理解し、企画書のブラッシュアップの提案や、独自の提案等の創意工夫等が盛り込まれており、その内容が実施目的を達成できるものとなっていたか。</li> <li>・チャレンジングさ、話題性、キャストイング、参加・体験型コンテンツが十分に盛り込まれた内容になっていたか。</li> <li>・各会場ごとに集客数目標を設定するとともに、集客力のあるコンテンツや演出、出演者選定など、目標達成のための手法を盛り込んだ内容になっていたか。</li> <li>・海外も含め、来場者が楽しんでもらえる内容にするとともに、国際博覧会で実施するにふさわしい催事内容となっていたか。</li> <li>・来場者に、大阪府・大阪市及び府内市町村の強みや魅力を発信するとともに、大阪らしさを感じてもらえる内容になっていたか。</li> <li>・提案内容が具体的で、実現可能な内容となっていたか。</li> <li>・発注者や府内43市町など各主体ごとの事業計画も含め、各催事が円滑に準備・実施できるよう、2か年を通した具体的な事業計画が示されていたか。</li> <li>・提案内容は事業費の規模からみて妥当となっていたか。</li> </ul>	40点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万博開幕前から大阪ウィーク終了に至るまで、国内外における期待感の醸成、各イベントへの誘客や来場者の参加を促す工夫を行うなど、戦略的な広報・プロモーション計画となっていたか。</li> <li>・パブリシティを高めるメディア露出に向けた具体的な広報活動や、SNS等を活用した国内外への情報発信など、広報・プロモーション活動について、具体的に効果が見込まれる提案となっていたか。</li> </ul>	20点
業務実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を効果的・効率的に行うことができる十分な専門的知識や実行力、企画力等を有するとともに、本業務の実施にあたり必要なノウハウやスキル等を有する担当者が適切に配置され、的確な業務遂行が可能な体制となっていたか。</li> <li>・大規模で国際的なイベント等の業務実績や、大阪の魅力等への精通、若年世代にも支持される催事を企画・運営等するにふさわしい人材をプロデューサーに選任するなど、本業務の実施目的達成に必要な人材を配置していたか。</li> <li>・準備段階から多岐にわたる調整を行い、半年間に複数の大規模イベントを確実に実施できるよう、府内市町村も含めた各主体のスケジュール管理を適切に行うとともに、同時並行で企画・運営・実施できる体制となっていたか。</li> </ul>	30点
合計（委員1名あたり）		90点

※評価の基準に基づき、受注者からの提出書類及び説明等を踏まえ、事業実績や進捗状況を事業者評価委員会は評価を実施する。

※採点の結果90点満点中54点以上を「適」、53点以下を「不適」として評価し、発注者はその結果を踏まえ、契約の継続について判断する。